

令和7年度 上尾市立大谷中学校 学校経営方針

1 学校教育目標

「明るく、夢を持ち、たくましく生きる生徒」

- (1) 目指す生徒像（小中5校共通）
 - ・知「自ら考え、主体的に取り組む児童生徒」
 - ・徳「自己を律し他人を思いやれる児童生徒」
 - ・体「心身共にたくましい児童生徒」 ＊小中5校共通
- (2) 目指す学校像
 - ・明るく、笑顔とあいさつがあふれる学校
 - ・生徒・教職員・保護者並びに地域が誇りをもつ学校
 - ・通わせたい学校・訪問したい学校
- (3) 目指す教師像
 - ・自己研鑽に励み、生徒の学びを高める教師
 - ・生徒に夢と感動を与える情熱と使命感を持った教師
 - ・何事も丁寧に対応し、家庭・地域と連携し、信頼される教師

2 経営方針

- (1) 生徒のよさや努力を認め、ほめ、一人一人が自信を持って輝ける学校づくり
- (2) 教職員一人一人の力やチームワークを生かした、活力ある学校づくり
- (3) 保護者や地域と連携するとともに、期待や信頼に応えられる学校づくり

3 本年度の重点取組

(1) 学力向上（各教科・領域）

教師一人一人が指導力向上を意識し、職務を厳選しながら時間を生み出し、自己研鑽に励む。生徒自身に時間の使い方を意識させ、主体的に学力向上に取り組む姿勢を育む。

①教員の指導力向上

- ア、学校教育目標・目指す生徒像の具現化（自己評価シートの活用）
- イ、課題の明確化、方策の具体化（自己評価シートの活用、学力調査の分析）
- ウ、積極的な授業公開、授業研究の実施（指導課訪問、市教研の活用、校内研修）
- エ、生徒を成長させる、個に応じた指導と評価の一体化
- オ、授業を充実させるための自己研鑽（市教研、埼玉県教育研究会の活用）

②生徒自身の学力向上

- ア、基本的生活習慣や学習ルールの徹底（チャイム着席、聞く時の姿勢等）
- イ、授業に集中できるきれいな教室
- ウ、家庭学習の確立（生徒自身が設定した課題の取組の習慣化）
- エ、自己肯定感の高い生徒（やればできる、困難なことに挑戦する意欲を育む）

③道徳的実践力の育成

- ア、道徳教育の推進
- イ、自己の道徳的価値観の確立（自己を律する、他人を思いやる）
- ウ、道徳的実践力を発揮できる教育活動（各行事、日々の学校生活）

④地域にも愛される生徒会活動

- ア、生徒自身による生徒会活動の推進（生徒総会、生徒朝会、朝の挨拶運動）
- イ、計画的な地域ボランティアの継続（各自治区、学校運営協議会との連携）
- ウ、生徒自身によるいじめ防止の推進

⑤シチズンシップ教育の推進

- ア、計画的な総合的な学習の時間（社会福祉教育、国際理解教育、市民教育の推進）
- イ、3年間を見通した計画的な学習

（２）生徒指導

積極的生徒指導により、大変穏やかで素直な生徒が多い。その一方で課題としてあがるものが、対外的なものが多くなってきており、近隣校・関係諸機関との連携が余儀なくされている。地域との信頼が揺らぐことも残念ながらあった。

①褒める教育の推進（授業・各行事等での教員の声掛け、善行表彰（毎学期））

②課題発生時の連絡・報告・相談の周知徹底・迅速化

- ア、生徒指導主任への管理職への報告の徹底（その場、瞬間での時系列による記録）
- イ、生徒指導主任からの協力要請（各学年主任、近隣校生徒指導主任）
- ウ、管理職による各関係機関への協力要請

（市教委、警察、児相、子供家庭総合支援センター）

- エ、生徒指導主任、管理職による見届けの徹底（生徒指導部会での完結報告）

③いじめ見逃し〇

- ア、学校生活アンケートの継続（毎月）
- イ、いじめと思われる事案が発生した時の法による対応と迅速化

（３）教育相談

家庭との連絡を徹底した結果、完全にひきこもる生徒が減少している。さらに教室復帰をし、不登校生徒を〇にすること、卒業証書授与式は全員で参加することを目指す。

①新規不登校生徒の未然防止

- ア、生徒に過度な指導をしない方策（学期始まりの部活動の制限、個に応じた指導）
- イ、小学校からの引継ぎ事項の把握と分析（不登校生徒へのあきらめない指導）
- ウ、規則正しい生活習慣の指導（スマホ、ゲームからの脱却）

②経年不登校生徒の完全ひきこもりの防止

- ア、さわやか相談室との連携
- イ、スペシャル・サポート・ルーム（SSR）の活用

（４）特別支援教育

特別支援教育は現在の教育活動に大きな成果があげている。さらに家庭・地域の理解を得ながら、発展させていく必要がある。

- ①特別支援学校との連携（巡回相談）
- ②個別の教育課程、ABプランの作成、関係者への周知・支援の徹底
- ③交流学級・給食の推進（できることを増やす授業、行事の推進）

（５）進路指導・キャリア教育

これまで教員は生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って進路選択・決定していく際に適切な支援をしてきた。さらに卒業した後、将来どう社会とつながっているか助言・支援しながら生徒を育成してく。

- ①進路指導主事・各学年進路担当が中心となった計画的なキャリア教育
- ②特に総合的な学習の時間（シチズンシップ教育）との連携
- ③キャリアパスポートの継続・活用・確実な引継ぎ

（６）人権教育・男女平等福祉教育

これまでの担当教員がその専門知識により研修会を実施し、学校全体に人権教育の必要性を浸透させてきた。課題として未だ外国人差別、障害者差別のある家庭・生徒がいることは否めない。引き続き学校として取り組んでいく。

- ①同和教育の推進（年１回の研修会の企画と確実な実施）
- ②北朝鮮当局による拉致問題解決のための取組（年１回の研修会、授業の確実な実施）
- ③各担当・関係諸機関との連携

（７）国際理解教育

上尾市の国際教育における支援は多大である。市の取組を背景に、本校でも益々充実した国際理解教育を実施したい。

- ①上尾市中学生海外派遣研修派遣生徒の計画的な育成
- ②オンラインによる国際交流会の計画・実施（英語の授業の中で）
- ③異文化理解教育の推進（社会・総合的な学習の時間の中で）

（８）環境教育・掲示教育

これまでも清掃を一生懸命行う生徒の育成に取り組んできた。継続しながら、ここからの課題として環境をきれいに保持しようとする生徒の育成を目指していく。

- ①「自問清掃」の継続・推進
- ②教室内外の掲示物の充実・保持管理の徹底
- ③学校ファームの継続・充実

（９）地域連携ボランティア教育

生徒が主体あるボランティア教育は大谷中学校で誇るべき取組の一つである。地域の期待・信頼度も高い。課題として地域と連携しながら持続可能なものに変容していく。

（生徒も部活動、上級学校説明会への参加でボランティア活動に参加しにくくなる）

- ①学校運営協議会との連携（ボランティア活動の精選）
- ②PTA活動との連携（全校による除草作業の実施）

(10) 情報教育・ICT教育

ここまで急激に推進されてきた取組である。課題としてはその使い方により生徒が「法」に触れる行為の恐れが出てきたことである。正しく使用できる生徒の育成を目指す。

- ①「各自持ち帰り」を基本としたタブレット端末の活用・管理
- ②個人情報・肖像権等の法規を遵守した使用の推進
- ③生徒全員が効果的に教育を受けることのできる使用の推進

(11) 図書館教育

本校でも図書離れは否めない。読書に慣れ親しむことのできる生徒を育成し続ける。

- ①総合的な学習の時間、教科での活用
- ②図書館支援員を中心とした図書室の運営

(12) 学校保健 歯科保健教育

本校の重要かつ継続的な取組の一つである。今後も地域・近隣小・中学校と連携しながら進めていく。

- ①歯科保健コンクールへの継続取組、地域・保護者への啓発活動の充実
- ②命の教育の継続取組、各関係機関との連携の深化
- ③生徒の家庭への確実な連絡、諸表簿の確実な管理
- ④近隣小中学校との連携

(13) 学校安全教育

昨年度本校にも「マンホールトイレ」が設置され、地域との連携も益々重要となってきた。また部活動の地域移行等により、教育活動の一環として自転車に乗る機会も増えてきた。安全教育は益々必要である。

- ①避難訓練・防災教育の確実な実施
- ②交通安全教育（自転車の利用の仕方）の実施（ヘルメット着用の徹底）
- ③法規による校内安全点検の実施。事故未然防止の徹底

(14) 食育教育・給食指導

食育教育については主に教科、委員会活動を通して実施してきた。また給食指導についても各担任が限られた時間の中で行ってきた。今年度も充実させながら実施していく。

- ①教科、委員会活動を通じた実施
- ②時間を守った給食活動の実施

(15) 儀式・集会指導

昨年度も充実した儀式・集会を実施してきた。今年度はさらに時間的に効率化を図った実施を試みていく。

- ①全校朝会、生徒朝会、音楽朝会の実施（生徒出席確認 体育館で）
- ②必要に応じたオンライン集会の実施

(16) 部活動

働き方改革の中で時間的にかなりの精選を求められている部活動である。その中でも生徒にとって充実した取組ができるように方策を考えていく。

- ①生徒が主体となって取り組む部活動の推進
- ②近隣中学校との協力・連携・合同部活動の構築・推進
- ③地域移行への推進

(17) 学校課題研究・校内研修（小中一貫教育）

令和８・９年度に中学校区で研究が委嘱される予定である。小中一貫教育を進める上で益々の情報交換・協力体制が必要となってくる。

- ①近隣小中学校との情報交換・協力体制の構築（合同研修会、オンライン会議の実施）
- ②教育委員会との連携
- ③校内授業研究会の実施

(18) その他

時期別に次の校務を速やかに実施し、学校を円滑に経営する。

- ①４月当初、学期初め等
ア、教育課程編成、時間割編成
- ②年間を通して
ア、学校運営協議会 イ、学校ホームページ、配信メール ウ、遺失物管理
エ、親交会、 オ、営繕 カ、市教研運営 キ、学校応援団 ク、学校開放委員会
ケ、大谷中学校生徒指導連絡協議会、コ 災害初期対応（校長が決定）
- ③学期終わり等
ア、学年会計、生徒会会計

教職員一致団結の下、以上を骨子としながら、働き方改革を推進し、教職員・生徒の心身の健康を常に念頭に置いて学校を経営していく